

小倉北特別支援学校等整備事業



(小倉北特別支援学校)



(北九州中央高等学園)

教育委員会 総務部 企画調整課

令和4年1月28日

本日説明の流れ

○【事業概要】

- 1 特別支援学校とは
- 2 事業実施の背景
- 3 事業概要
- 4 事業スケジュール
- 5 事業の目標

○【評価結果】

- 1 事業の必要性
- 2 事業の有効性
- 3 事業の経済性・効率性・採算性
- 4 事業の熟度
- 5 環境・景観への配慮

基準日:令和3年5月1日

1 特別支援学校とは

【事業概要】

(1) 特別支援教育と特別支援学校

特別支援教育は、障害の段階に応じて、主に3つの形態で実施されている。

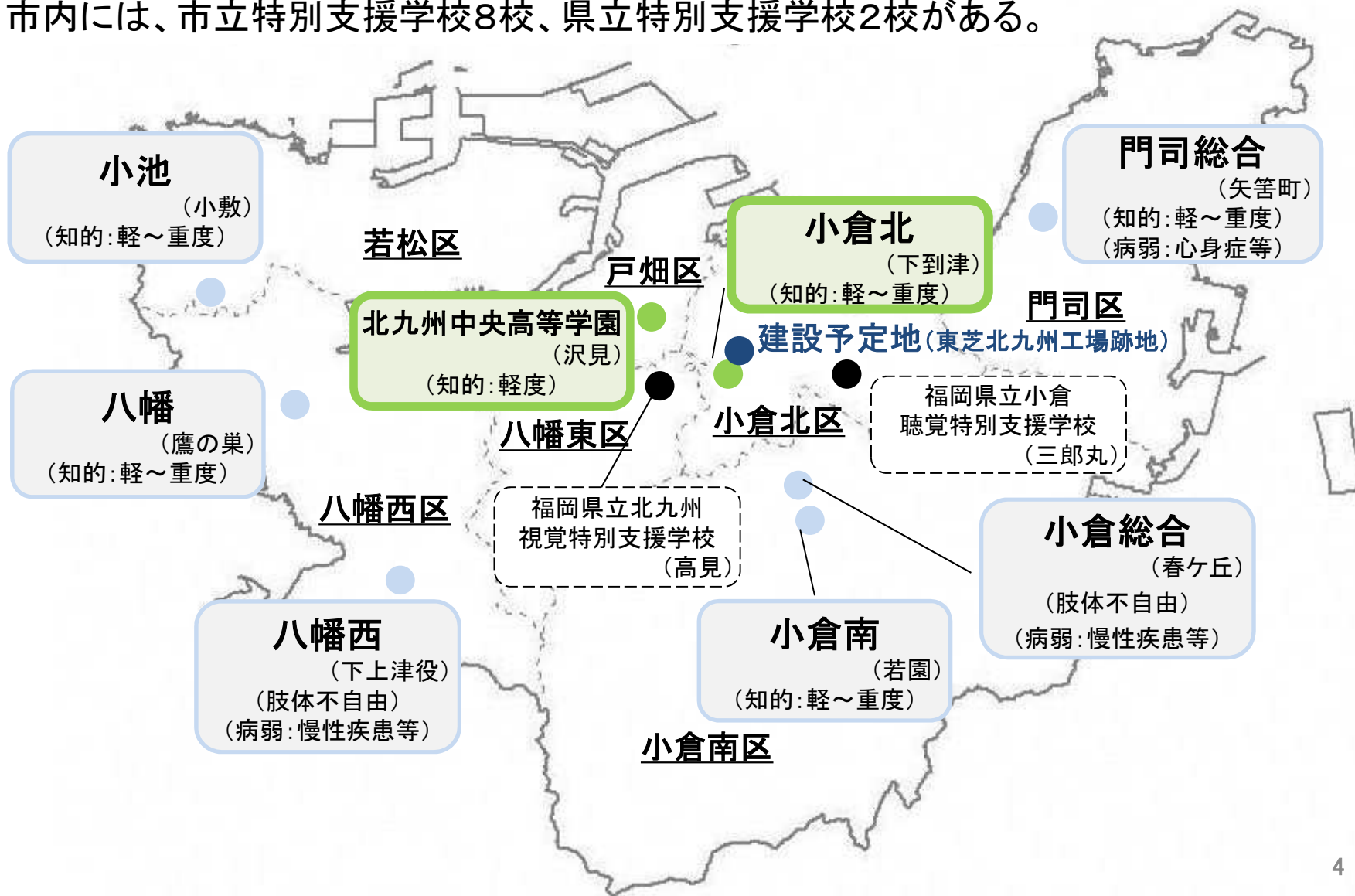
	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた指導を実施
対象障害種	知的障害 視覚障害 聴覚障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱	知的障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱 弱視 難聴 言語障害 自閉症・情緒障害	言語障害 自閉症 情緒障害 弱視 難聴 学習障害 注意欠陥多動性障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱
幼児児童生徒	幼稚部・小学部・中学部・高等部	小学校 中学校	小学校 中学校 高等学校
学級編制定数措置	【小・中】1学級6人 【高】 1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	1学級8人	【小中】13人に1人の教員を措置

1 特別支援学校とは

【事業概要】

(2) 市が設置する特別支援学校(8校)①

市内には、市立特別支援学校8校、県立特別支援学校2校がある。



1 特別支援学校とは

【事業概要】

(2)市が設置する特別支援学校(8校)②

所在地	学校名	建築年 (築年数)	敷地面積	延床面積 *2	在籍者数	在籍者数内訳(障害種別)								
						知的障害			病弱			肢体不自由		
						小	中	高	小	中	高	小	中	高
門司	門司総合特別支援学校	H28 (5年)	26,925㎡	14,814㎡	184人	67	34	73	3	7	-	-	-	-
小倉北	小倉北特別支援学校	S53 (43年)	7,931㎡	6,112㎡	156人	76	36	44	-	-	-	-	-	-
小倉南	小倉総合特別支援学校	S44 (52年)	10,632㎡	12,603㎡	182人	-	-	-	9	11	26	68	31	37
	小倉南特別支援学校	S51 (45年)	19,858㎡	9,294㎡	202人	85	52	65	-	-	-	-	-	-
若松	小池*1特別支援学校	R5 (予定)	約23,000㎡	11,762㎡	180人	82	41	57	-	-	-	-	-	-
八幡西	八幡特別支援学校	S50 (46年)	11,662㎡	6,580㎡	187人	97	50	40	-	-	-	-	-	-
	八幡西特別支援学校	S57 (39年)	12,549㎡	6,000㎡	77人	-	-	-	-	-	-	40	14	23
戸畑	北九州中央高等学園	S48 (48年)	15,762㎡	4,627㎡	109人	-	-	109	-	-	-	-	-	-

*1 小池特別支援学校の敷地面積、延床面積、在籍者数は供用開始予定の令和5年度時点で表記している。

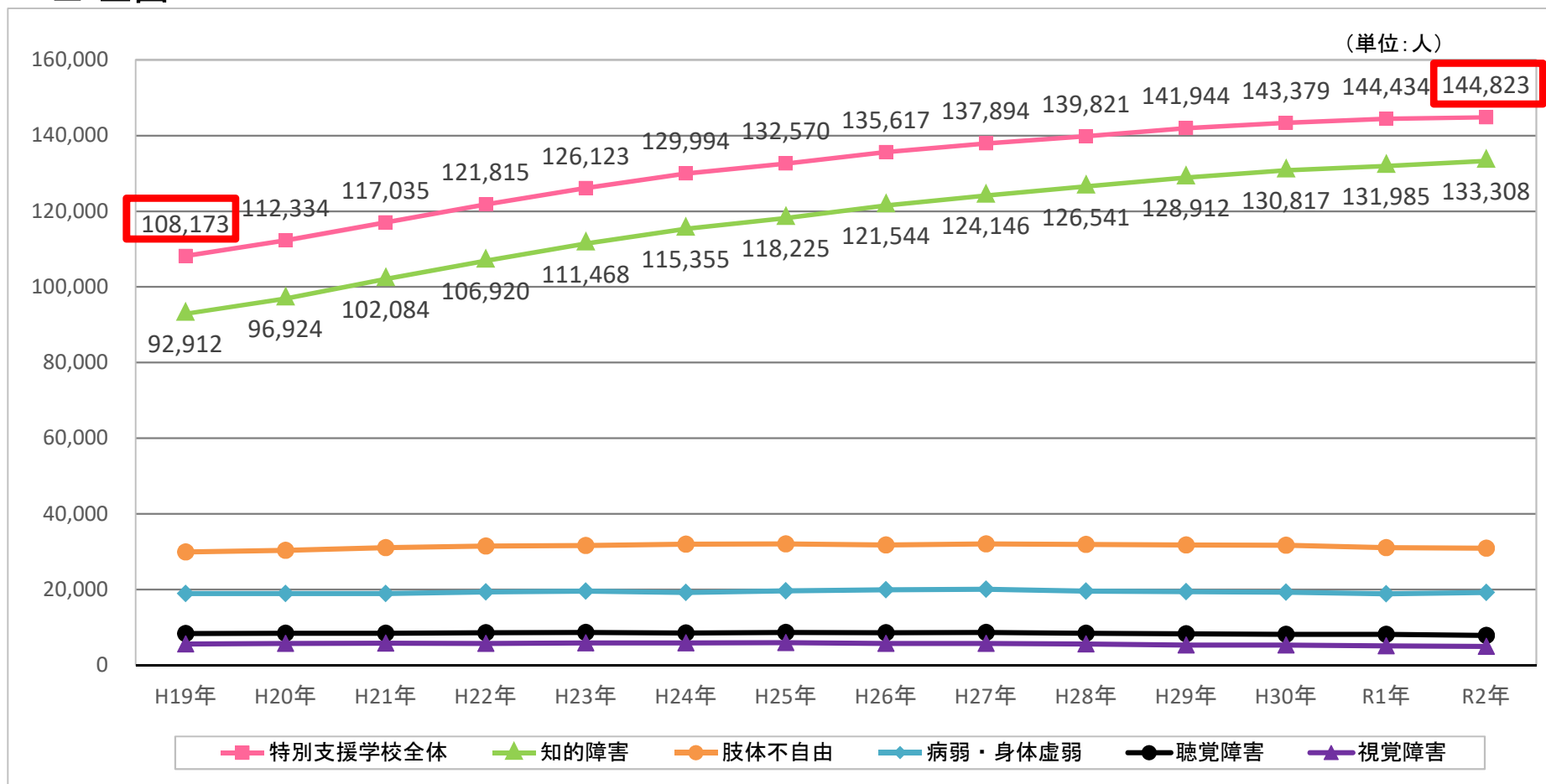
*2 延床面積には、校舎、体育館、恒久的に使用しているプレハブ校舎を含む。

2 事業実施の背景

【事業概要】

(1) 全国の特別支援学校・在籍者数の推移(幼稚園～高等部)

■ 全国



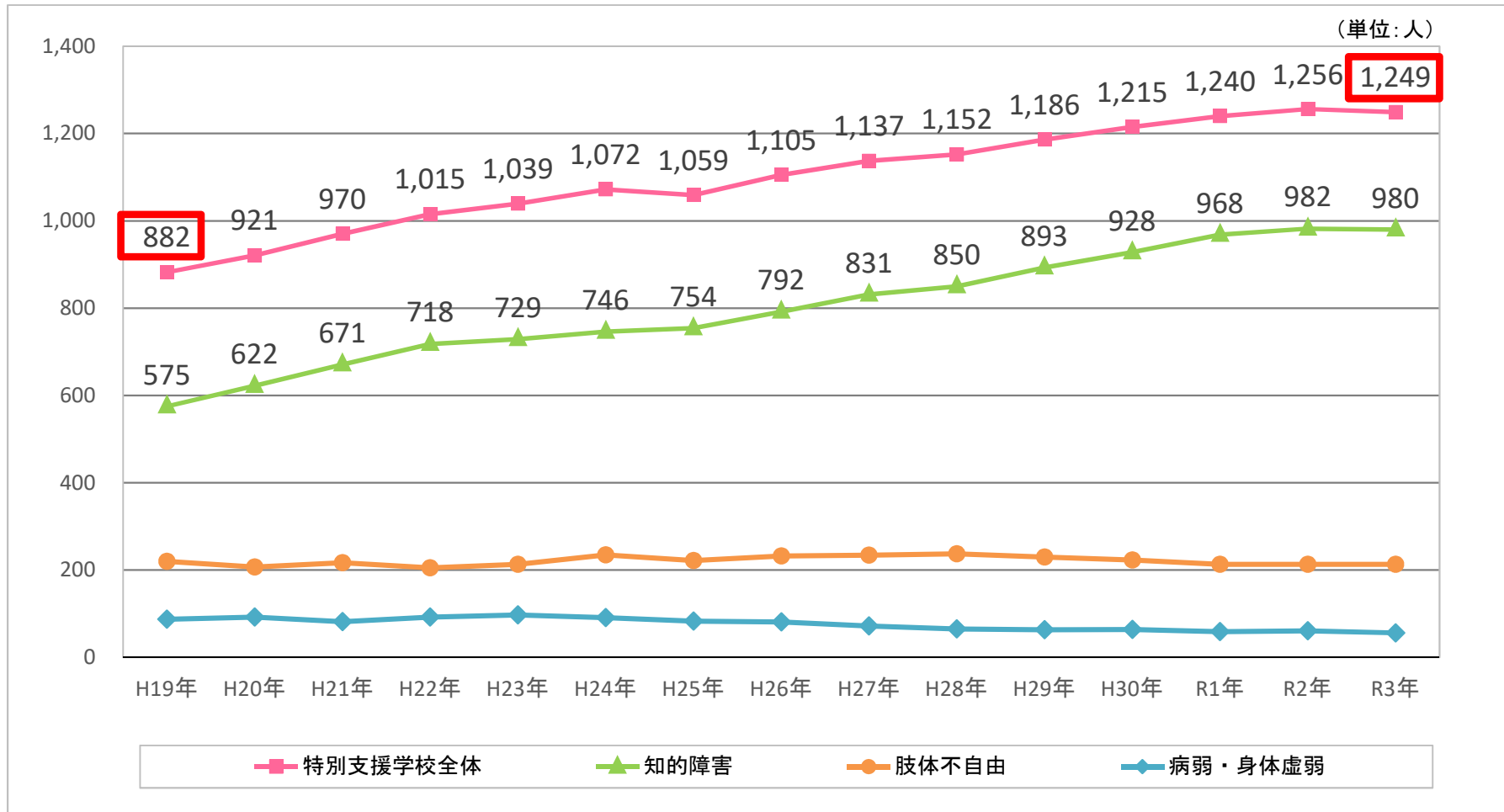
(出展:学校基本統計)

特別支援学校・在籍者数 平成19年度比 約1.3倍増 ↑

2 事業実施の背景

(1)本市の特別支援学校・児童生徒数の推移(小学部～高等部)

■ 本市



特別支援学校・児童生徒数 平成19年度比 約1.4倍増↑

2 事業実施の背景

【事業概要】

(2)本市における特別支援教育の位置付け

第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（令和元年8月）

施策4 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育を推進する体制の充実



北九州市特別支援教育推進プラン

【5つの視点】

- (1)一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実
- (2)相談支援体制の整備(保護者や学校、関係機関等への支援の在り方等)
- (3)教員の専門性の向上、外部人材等の活用(専門性確保の在り方等)
- (4)障害者理解の促進(社会への働きかけの在り方等)
- (5)施設・設備面の整備(多様な学びの場の整備の在り方等)
 - ①教育的ニーズに応じた学校施設・設備の整備
 - ②特別支援教育の対象者数の増加等への対応

※令和元年5月市長策定 北九州市教育大綱「障害のある子どもへの支援」を明記

2 事業実施の背景

【事業概要】

(3) 課題への取組状況

東西地域とも、特別支援教育の環境改善のため施設整備に取り組んでいる。

西部地区(現地建替)	東部地区(再編整備)
令和5年度供用開始予定 (令和元年度着手)	平成28年度開校
小池特別支援学校 (新築+改修)	門司総合特別支援学校(新設) (新築)
・知的障害	・知的障害 ・病弱(心身症等)
	小倉総合特別支援学校(新設) (改修)
	・肢体不自由 ・病弱(慢性疾患等)

2 事業実施の背景

(4) 小倉北特別支援学校・北九州中央高等学園の概要

小倉北特別支援学校		北九州中央高等学園	
児童生徒の状況	軽度から重度の知的障害がある児童生徒	児童生徒の状況	軽度の知的障害がある生徒
選考方法	高等部は入学者選考による	選考方法	入学者選考(定員制)
開設年	昭和53年度	開設年	平成19年度(旧天籟中学校を活用)
所在地	小倉北区下到津	所在地	戸畑区沢見
学部	小学部・中学部・高等部	学部	高等部
教育内容	社会参加・自立を目指した教育を実施	教育内容	一般就労など職業自立・社会自立に向けた教育を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒増による教室不足、運動場等の狭あい化 ・校舎の老朽化対策(築43年) 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職種の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備 ・校舎の老朽化対策(築48年)



過密化・狭あい化、老朽化の解消、作業教室の整備が必要

2 事業実施の背景

【事業概要】

(5) 特別支援学校設置基準①

これまで

○国による特別支援学校設置基準なし

- ・国は在籍する児童生徒の障害の状態に応じ、各自治体の裁量で整備することが望ましいとの立場。
- ・基準がないため特別支援学校の狭あい化が解消されず、全国的な課題に。

令和3年9月 特別支援学校設置基準策定

○国が特別支援学校設置基準を初めて策定

【基本方針】

- ・特別支援学校を設置するために必要な最低の基準とすること。
- ・地域の実態に応じた適切な対応が可能となるよう、弾力的・大綱的に規定すること。
- ・設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない。

【施行日】 令和5年4月1日

現に存する特別支援学校の施設及び設備については、当分の間、なお従前の例によることができる。

2 事業実施の背景

【事業概要】

(5) 特別支援学校設置基準②

校舎・運動場(整備後) ⇒ 達成率100%超(2校とも整備後)

学校名	校舎			運動場		
	面積 (㎡) * 1	設置基準 面積(㎡)	達成率	面積 (㎡)	設置基準 面積(㎡)	達成率
門司総合特別支援学校	13,742	5,764	238%	3,470	3,600	96%
小倉北特別支援学校	5,292	5,023	105%	1,415	3,600	39%
〃(整備後(見込)) * 2	8,940	5,740	156%	5,170	3,600	144%
小倉総合特別支援学校	12,197	9,753	125%	* 4 0	3,600	0%
小倉南特別支援学校	8,566	6,344	135%	6,100	3,600	169%
小池特別支援学校 * 3	10,826	6,082	178%	4,800	3,600	133%
八幡特別支援学校	6,159	5,770	107%	2,909	3,600	81%
八幡西特別支援学校	5,272	5,294	100%	2,487	3,600	69%
北九州中央高等学園	3,766	2,960	127%	4,400	3,600	122%
〃(整備後(見込)) * 2	5,598	3,180	176%	5,170	3,600	144%

* 1 校舎面積に体育館は含めない。(設置基準の計算方法による)

* 2 整備後の小倉北特支と中央高等学園の校舎面積、運動場面積には共用部分の面積を含む。

(共用面積を含まない場合【小倉北特支】校舎:135%、運動場:72% 【中央高等学園】校舎:137%、運動場:72%)

* 3 小池特支の敷地面積、延床面積、在籍者数は供用開始予定の令和5年度時点で表記している。

* 4 小倉総合特支は、令和4年度に運動場整備予定(面積2,900㎡/達成率81%)

3 事業概要

(1) 事業名、事業箇所、事業期間、全体事業費、事業内容

- 事業名 小倉北特別支援学校等整備事業
- 事業箇所 北九州市小倉北区下到津一丁目
- 事業期間 令和2年度～令和7年度
- 全体事業費(概算) 58.3億円

事業費(概算)		財源内訳(概算)	
建築工事費	43.6	国庫支出金	11.4
用地取得費	9.7	地方債	37.0
設計・調査費	2.2	一般財源	9.9
解体工事費	1.9	その他	
その他経費	0.9		
合計	58.3	合計	58.3

○事業内容

小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を、近隣の東芝北九州工場跡地を活用して、2校併置で建替え整備する。

3 事業概要

【事業概要】

(2) 事業目的

○過密化・狭あい化の解消

増加傾向にある小倉北特別支援学校の児童生徒数に対応するため、適正規模の教室や作業教室、運動場等を整備する。

○老朽化の解消

学校施設長寿命化計画の「C」評価（広範囲に劣化）判定かつ築40年を越えた2校を建替え、安全・安心な教育環境を提供する。

○職種の変化に対応した作業教室の整備と就労支援の充実

職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備し、就労支援を充実させる。進路選択の幅を広げることや一般就業率の向上を目指す。

○2校連携を起点とした市内全域での教育効果向上

2校を同じ敷地に移転・併置することで、児童生徒や教職員の交流を通じ、児童生徒の学ぶ意欲を高め、さらに学校間交流や教員研修を通じて市内全域での教育効果の向上を図る。

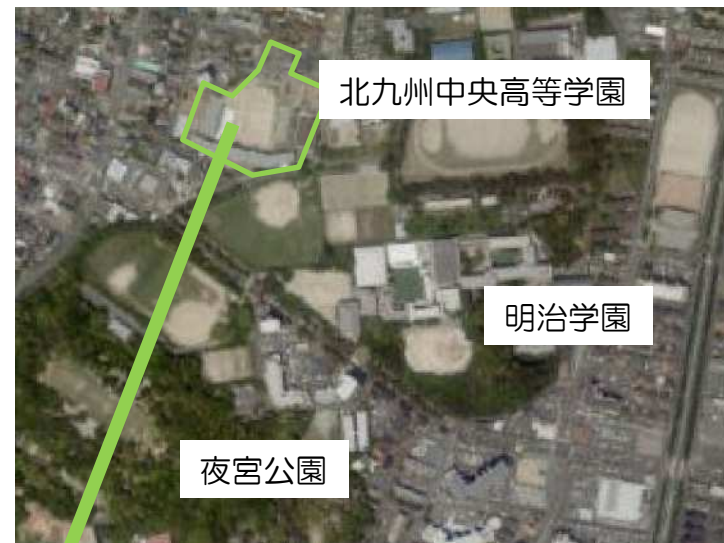
3 事業概要

(3) 対象施設及び建設予定地

【小倉北特別支援学校周辺図】



【北九州中央高等学園周辺図】



3 事業概要

【事業概要】

(4) 事業規模

		現況 (a)		建替え後案 (b)		増減 (b - a)	増減率 (b/a)
所在地		小倉北 特別支援学校 (小倉北区 下到津四丁目)	北九州 中央高等学園 (戸畑区 沢見一丁目)	2校の併置 (小倉北区 下到津一丁目)		-	-
建 物	造	RC3階建	RC4階建	RC3階建		-	-
敷 地	積	7,931m ²	15,762m ² *1	21,501.73m ²		▲約2,200m ²	▲9%
延 床	積	6,112m ²	4,627m ² *1	小倉北 8,573m ² *2	中央 4,687m ² *2	約2,500m ²	23%
竣 工		昭和53年 (築43年)	昭和48年 (築48年)	令和7年度中 (予定)		-	-

*1 北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と共用して使用。但し、延床面積に専修学校は含まない。

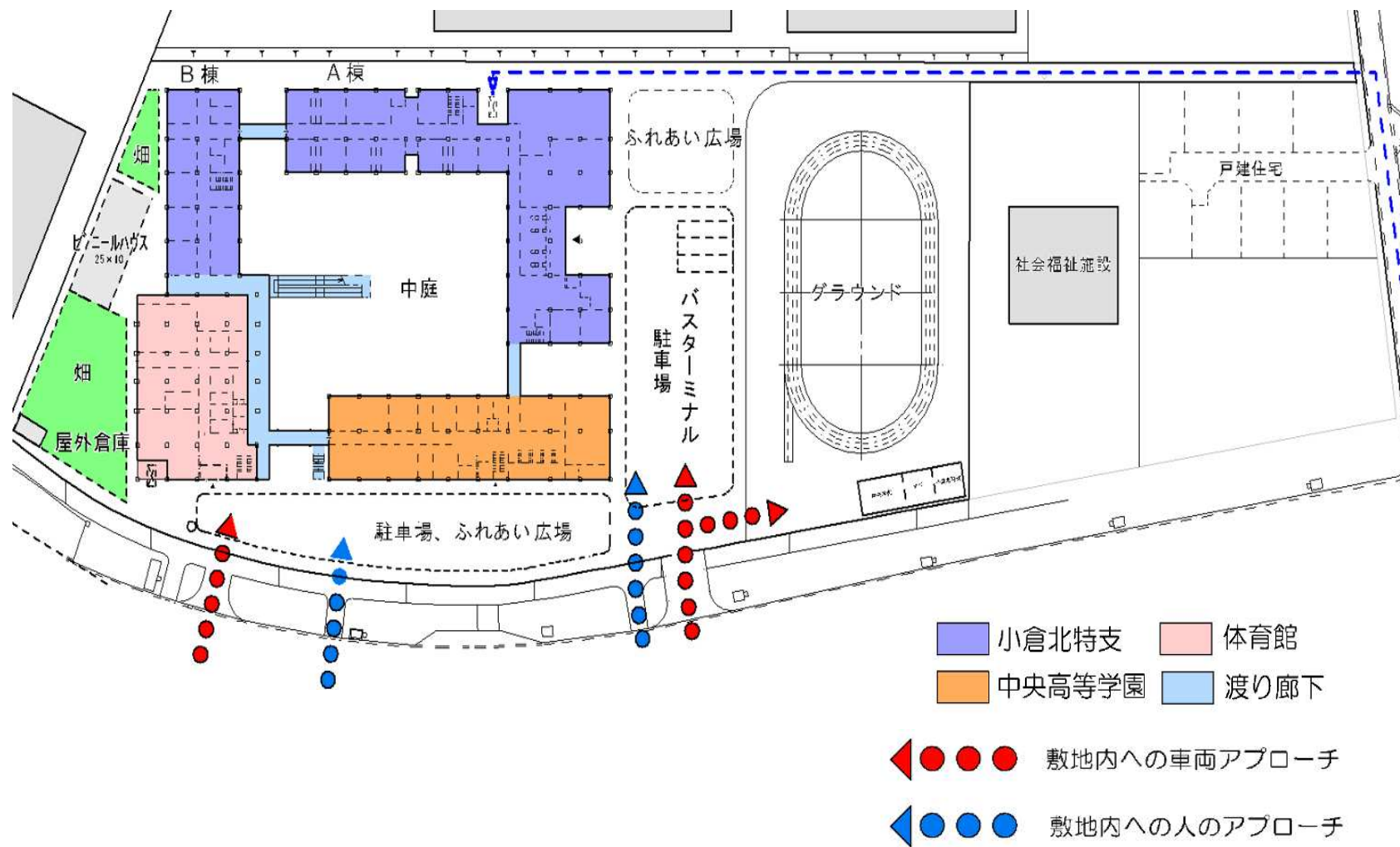
敷地面積は、校地の全体面積。延床面積は、面積按分した数値(参考:総延床面積7,818m²)。

*2 延床面積には共用部分を含まない。

3 事業概要

【事業概要】

(5) 配置図



3 事業概要

【事業概要】

(6) 事前評価1との比較

■ 事前評価1との比較

・事業目的

- ① 過密化・狭あい化の解消
- ② 老朽化の解消
- ③ 職種の変化に対応した作業教室の整備と
就労支援の充実
- ④ 2校連携による教育効果の向上

事前評価1から変更なし

・事業内容等

	事前評価 1		事前評価 2	
建物構造	R C 3 階建		R C 3 階建	
敷地面積	約21,500㎡		21,501.73㎡	
延床面積	小倉北 8,620㎡	中央 4,640㎡	小倉北 8,573㎡	中央 4,687㎡
竣工	令和 7 年度中 (予定)		令和 7 年度中 (予定)	

4 事業スケジュール

■事業スケジュール

年度	内 容	備 考
R2	事前評価1、基本計画	
R3	用地先行取得、基本設計、事前評価2	
R4 ~R5	実施設計、土地造成・雨水排水工事	
R5 ~R7	事業用地買戻し、建築工事	
R7	供用開始予定	2校の移転

5 事業の目標

	成果指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
目標1	学級数に応じた教室数確保 (小倉北特別支援学校)	令和3年度	不足数 6室	令和7年度	不足数 0室
	【指標設定理由】 増加する児童生徒数に応じた教室を整備し、過密化・狭あい化を解消する必要があるため。				
目標2	作業学習の種類増加 (2校)	令和3年度	13種	令和7年度	15種
	【指標設定理由】 職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備し、作業学習種を増やすことで、児童生徒の進路選択の幅を広げるため。				

5 事業の目標

	成果指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
目標3	一般就業率の向上 (北九州中央高等学園)	令和元年度	91%	令和10年度	95%以上
	【指標設定理由】 職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備し、就労支援を充実させることで一般就業率の向上につなげるため。				
目標4	共用による敷地面積の削減 (2校)	令和3年度	23,693m ²	令和7年度	21,501.73m ²
	【指標設定理由】 2校を同じ敷地に移転・併置し、学校施設を一部共用することで、現在の2校の敷地面積を削減することができるため。 (現況面積の内訳: 小倉北特支7,931m ² / 北九州中央高等学園15,762m ²) ※北九州中央高等学園と敷地を共有している戸畑高等専修学校が令和5年度末で廃止されるため、敷地面積すべてを北九州中央高等学園として計上する。				

事前評価1から目標値に変更なし

1 事業の必要性 (1)現状と課題

【評価結果】

①事業の現状と課題 ②生じる影響

1 児童生徒増による過密化・狭あい化(小倉北)

■普通教室、特別教室不足

【現状】

- ・特別教室(木工室や図書室など)を普通教室に転用してきた。
- ・それでも6教室不足している。すでに限界状態。
- ・敷地が狭く、プレハブ校舎を建てることができない。

【影響】

- ・児童生徒の受入れに支障が生じる。
- ・特別教室で行うべき授業ができず、適切な学びの機会が失われている。

1教室を区分け

- ・左側:図書室
- ・右側:パソコン室



1 事業の必要性 (1)現状と課題

【評価結果】

①事業の現状と課題 ②生じる影響

1 児童生徒増による過密化・狭あい化(小倉北)

■ 極端に狭い運動場

【現状】

運動場が約700m²(約31m×約22m)と極端に狭い。

【影響】

児童生徒の運動能力に合った教育活動ができない。



※施設台帳上の運動場面積:1,415m² (運動場として使用できる面積:700m²+駐車場エリア:715m²)

1 事業の必要性 (1)現状と課題

【評価結果】

①事業の現状と課題 ②生じる影響

1 児童生徒増による過密化・狭あい化(小倉北)

■専用バスターミナル・送迎車駐車スペースの未整備

【現状】

スクールバス、保護者送迎車、放課後等デイサービス事業所送迎車の動線が確保できていない。

【影響】

事故の危険が生じている。

放課後等デイサービス送迎車
と
保護者送迎車



1 事業の必要性 (1)現状と課題

【評価結果】

①事業の現状と課題 ②生じる影響

2 校舎等の老朽化対策(小倉北・中央)

【現状】

- ・2校ともに築40年以上経過。
- ・北九州市学校施設長寿命化計画において「C評価(広範囲に劣化)」

【影響】

- ・このままでは広範囲の劣化状況が改善されず、さらに劣化が進む。

3 職種の変化に対応しきれていない作業教室(中央)

【現状】

- ・既存の作業教室(木工作業室・パン製造室・手織り室)は、部屋の用途が固定されるため、職種の変化に柔軟に対応できない。

【影響】

- ・近年、就職先上位の職種(物流・製造など)に関する適切かつ十分な就労支援ができない。



教室がないため屋外で授業実施

1 事業の必要性 (1)現状と課題

【評価結果】

①事業の現状と課題 ②生じる影響

4 中央高等学園に留まりがちな一般就労支援に関するノウハウ (小倉北・中央)

【現状】

- ・北九州中央高等学園は障害者雇用枠での一般就労に向けた実践的な能力を付けることを目的に平成19年度に開校した高等部のみの特別支援学校。
- ・現在では、一般就業率9割以上の実績を誇り、一般就労につながる作業技術や知識を蓄積してきたものの、そのノウハウが学校内で留まりがちになっている。

【影響】

- ・他の特別支援学校に通う一般就労を目指す児童生徒にとって、北九州中央高等学園が培った作業技術や知識を習得する機会があまりなく、一般就労に向けて最大限の支援ができていない状況がある。

1 事業の必要性 (1)現状と課題

【評価結果】

③市民の要望 ④代替手段 ⑤市の計画との関連性

③ 市民の要望等

保護者・学校関係者から早期改善の要望あり。

④ 公共事業以外の代替手段

- ・昭和54年に都道府県に養護学校の設置義務が課された。
- ・県設置義務化の前から、市で養護学校を設置してきた経緯あり。



県に財政的負担を要望中

⑤ 市の計画との関連性

- ・「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（令和元年8月）
 - ・「北九州市特別支援教育推進プラン」（平成29年1月）
- ※参考）北九州市教育大綱（市長策定）（令和元年5月）

1 事業の必要性 (2)将来需要

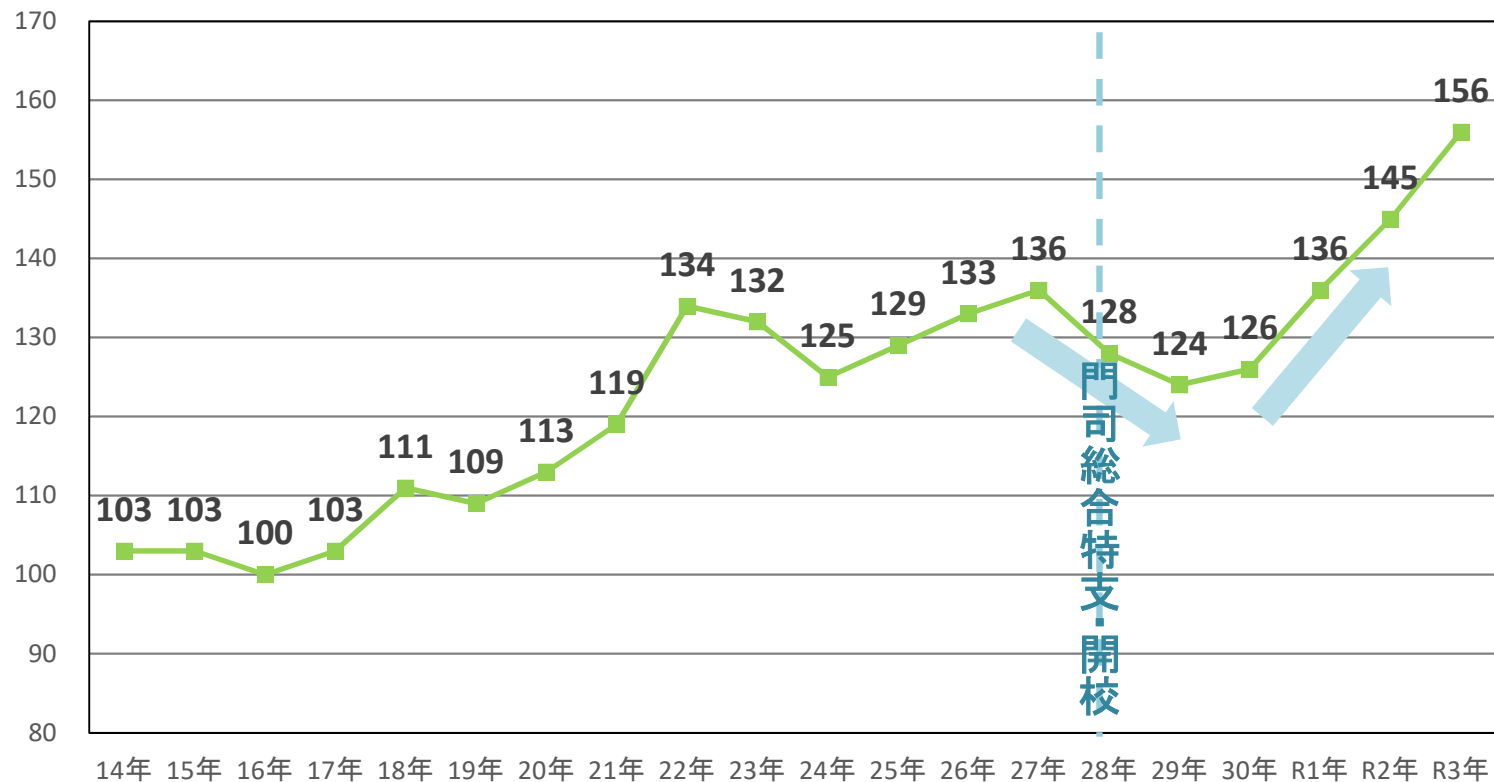
【評価結果】

①事業の課題・需要の継続性 ②将来需要

○児童生徒数の推移(小倉北特別支援学校)

平成28年度に門司総合特別支援学校が開校して一旦減少

令和元年度から再び増加傾向



1 事業の必要性 (2)将来需要

【評価結果】

①事業の課題・需要の継続性 ②将来需要

○児童生徒数の推計方法(小倉北特別支援学校)

- ・知的障害のある児童生徒数は全国的にも増加傾向
- ・義務教育段階の児童生徒数が減少する中、知的障害のある児童生徒数の予測困難

・過去20年の平均伸び率1.03をもとに算出

* 北九州中央高等学園は、定員制

○児童生徒数の推計と不足教室数(小倉北特別支援学校)

小倉北 特別支援学校	令和元年度	令和3年度	令和7年度 (供用開始年度)
児童生徒数	136人	156人	172人(推計)
学級数	29学級	35学級	38学級
現在の教室数	26教室	29教室	29教室
不足教室数	▲3教室	▲6教室	▲9教室

転用後、
確保した
普通教室

早急に教室を整備する必要あり

1 事業の必要性 (3)市の関与の妥当性【評価結果】

①市が実施すべき理由

○特別支援学校設置の経緯

- ・昭和22年：本市で初めてとなる養護学校(門司)を設置
- ・昭和54年：都道府県に養護学校の設置義務化(学校教育法第80条)

本市は、県に義務化される前から、障害のある子どもたちの教育を受ける権利を保障するために養護学校を設置してきた経緯がある。

- ・昭和57年：県義務化後も養護学校(八幡西)設置
- ・平成19年：高等部のみ特別支援学校(中央高等学園)設置

○本市の取組の根拠

「第2期北九州市子どもの未来をひらく推進プラン」

「北九州市特別支援教育推進プラン」

※参考)北九州市教育大綱(市長策定)「障害のある子どもへの支援」を明記

○県に対する要望

「県立特別支援学校の設置」「市立特別支援学校の施設整備費を含む管理運営費等の財政負担」を4市(北九州・福岡・久留米・大牟田)で実施

1 事業の必要性（4）事業の緊急性【評価結果】

①②③事業の緊急性

■過密化・狭あい化(小倉北特別支援学校)

○普通教室6教室不足

児童生徒を受入れできなくなる

○特別教室未整備

特別教室で行うべき
授業ができない

○極端に狭い運動場

運動能力に合った
教育活動ができない

○専用バスターミナル未整備

事故発生の危険が続く

1 事業の必要性（4）事業の緊急性【評価結果】

①②③事業の緊急性

■施設の老朽化

○築40年以上経過

広範囲に劣化した状態が続く

■就労支援の充実

○職種に合わない作業教室

職種の変化に
柔軟に対応できない



適切な就労支援が困難



一般就業率の向上に影響



緊急性は高い

2 事業の有効性

【評価結果】

①②事業実施後の改善見込み

■教育環境の充実

適切な広さの学校

- 不足教室ゼロ
- 特別教室の確保
- 運動能力に応じた運動場

必要な設備のある学校

- スクールバスターミナル整備
- 畑整備

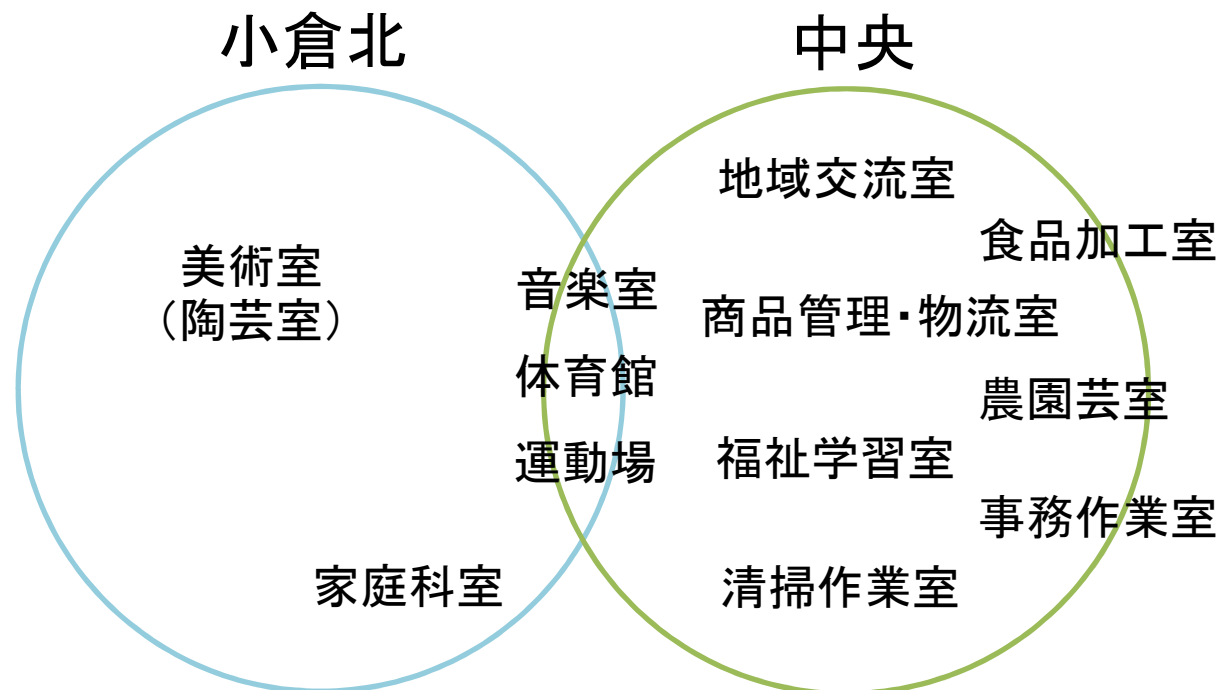
児童生徒にとって、安全で心安らぐ学校

2 事業の有効性

【評価結果】

①②事業実施後の改善見込み

■教室等の共用と学校間交流



教室等を共用＝2校共同の学習機会ができる



2校連携を起点とした市内全域での教育効果の向上

2 事業の有効性

【評価結果】

①②事業実施後の改善見込み

■フレキシブルに活用可能な教室

多目的室

各学部単位
の活動の場



普通教室
2教室分

小体育館

運動の場



会議室
2室

作業教室

作業教室を1か所に
集中して配置



職業需要が変化した
場合、教室の用途を
柔軟に変更しやすい



「児童生徒数の増加」や「職種の変化」に対応できる

2 事業の有効性

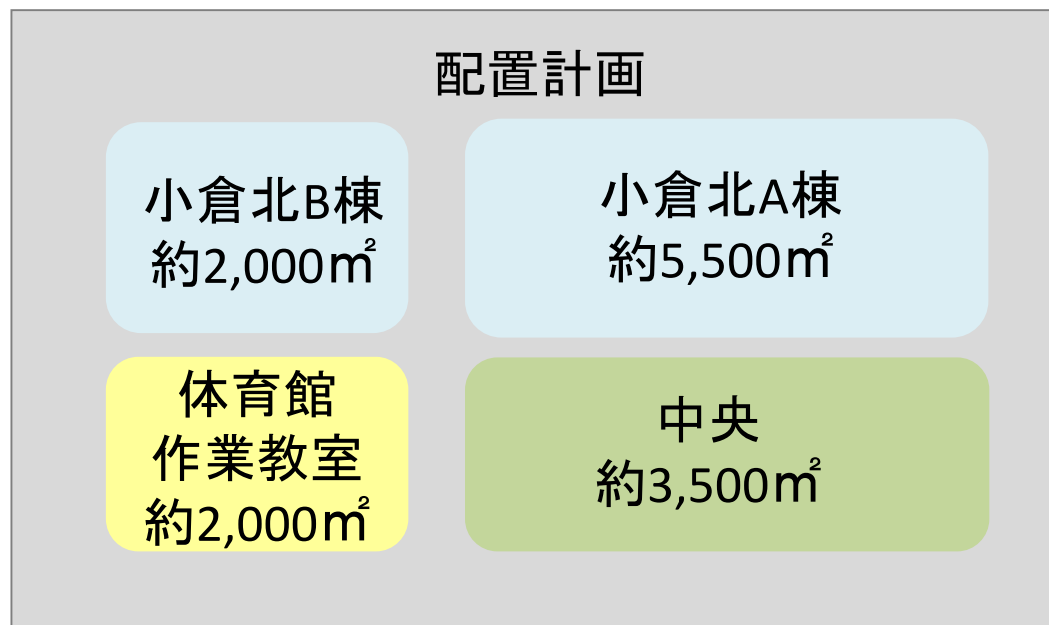
【評価結果】

①②事業実施後の改善見込み

■非常時に避難しやすい安全な校舎等の配置

①低層階(3階建)=1階への移動がスムーズ

②各階の床面積を小さくする=屋外に出やすい



2 事業の有効性

【評価結果】

①②事業実施後の改善見込み ③事業用地の妥当性

■地域住民や近隣施設との連携促進

地域住民との交流会 (地域交流室)

- 交流を通じた接客技能向上
- 障害者理解の啓発

地域開放 (体育館)

- 地域の健康づくりや交流の場
- 指定避難所

障害者スポーツセンター「アレアス」利用 (プール)

- 温水プール利用で快適
- 天候等に左右されず、通年授業可
- 障害者の生涯スポーツへの契機

3 事業の経済性・効率性・採算性

【事業概要】

(1) 建設時のコスト縮減対策

①コスト縮減対策

■総事業費：58.3億円

国の補助金や地方債などを最大限活用して整備していく

事業費		財源内訳	
支出項目	金額	収入項目	金額
建築工事費	約42.3億円	国庫支出金	約11.4億円
設計・調査費	約2.2億円	地方債	約37.0億円
グラウンド工事費等	約1.3億円	一般財源	約9.9億円
旧校舎解体工事費	約1.9億円		
初度調弁等	約0.9億円		
用地取得費	約9.7億円		
合計	約58.3億円	合計	約58.3億円

○事前評価1からの変更点（総事業費59.5億円→58.3億円 △1.2億円）

用地取得費：約12.9億円 → 約9.7億円 △3.2億円

建築工事費：約40.3億円 → 約42.3億円 2.0億円 配置検討による減 △1.0億円
雨水排水・造成費の増 3.0億円

計：約53.2億円 → 約52.0億円 △1.2億円

3 事業の経済性・効率性・採算性

【評価結果】

(1) 建設時のコスト縮減対策

①コスト縮減対策

■2校併置を活かした教室共用によるコスト減

○教室等を一部、共用することによるコスト減

	延床面積	共用面積加算	使用面積
小倉北	8,573	※1 1,196	9,769
中央	4,687	※2 1,236	5,923
計	13,260	2,432	15,692

【共用する教室】

小倉北※1	中央の作業教室(地域交流室、福祉学習室、清掃作業室)等
中央※2	小倉北の特別教室(音楽室、美術室)等

【削減額】

共用面積 2,432m² × 319,000円(m²単価) = **約7.7億円削減**

3 事業の経済性・効率性・採算性

【評価結果】

(1) 建設時のコスト縮減対策

② 代替手段の検討

【事前評価1で検討済み】

「移転・併置」と「現地建替え」の比較検討実施

「移転・併置」が財政面でも性能面でも優れている



「移転・併置」を採用し、整備することに決定

3 事業の経済性・効率性・採算性

【評価結果】

(1) 建設時のコスト縮減対策

③事業規模

■最近、市内に整備した特別支援学校との比較

学校名	開校年度	対象障害種 学部	延床面積 又は使用面積	児童 生徒数	1人当たり 床面積
門司総合 特別支援学校	H28	知的障害(小・中・高) 病弱(小・中)	14,814m ²	184人	81m ² /人
小池特別支援 学校(改築後)	R5 (供用開 始予定)	知的障害 (小・中・高)	11,762m ²	180人 最大受入人数220人	65m ² /人 53m²/人
小倉北(移転後) 特別支援学校	R7 (供用開 始予定)	知的障害 (小・中・高)	9,769m ²	172人 最大受入人数184人	57m ² /人 53m²/人
北九州(移転後) 中央高等学園		知的障害(高)	5,923m ²	120人	49m ² /人

※門司総合：R3/小池：R5/小倉北・中央：R7時点

1人当たりの床面積比較

小倉北(53m²)・・・小池特別支援学校(53m²)と同規模(最大受入人数ベース)

中 央(49m²)・・・現状39m²(4,627m²÷定員120人)を上回る

▶ **適正**

※高等部のみの設置である中央高等学園は給食室やランチルーム等がないため他の特別支援学校と同規模の施設は必要ない

3 事業の経済性・効率性・採算性

【評価結果】

(1) 建設時のコスト縮減対策

③事業規模

■ 特別支援学校設置基準との比較

*達成率：面積の基準面積に対する割合

学校名	校舎			運動場		
	面積 (㎡)	設置基準 面積(㎡)	達成率	面積 (㎡)	設置基準 面積(㎡)	達成率
小倉北特別支援学校(R3)	5,292	5,023	105%	1,415	3,600	39%
〃 (R7)	5,292	5,740	92%	1,415	3,600	39%
〃 (整備後)	8,940	5,740	156%	5,170	3,600	144%

【校舎】 R7年度に達成率100%を下回る見込

【運動場】 R7年度も39%のまま

整備後 100%以上

北九州中央高等学園(R3)	3,766	2,960	127%	4,400	3,600	122%
〃 (R7)	3,766	3,180	118%	4,400	3,600	122%
〃 (整備後)	5,598	3,180	176%	5,170	3,600	144%

【校舎】

整備前・後ともに 100%以上

【運動場】

*校舎面積には体育館は含まない。

*校舎面積、運動場面積には共有部分の面積を含む。

3 事業の経済性・効率性・採算性

(1) 建設時のコスト縮減対策

【評価結果】

④工期

■工期

- ・建設予定地は、工場として一体利用していた土地を3区分した土地
- ・区画ごとに造成や雨水排水計画を行う必要があり、2ヶ年半の工期を要する

■事業費上昇の理由

- ・労務単価、建築資材料の上昇
- ・消費税増(R1.10月～)
- ・週休2日制度導入(建設業界の働き方改革)等による工期延長

学校名	延床面積	工期	事業費	内、建築工事費
門司総合 特別支援学校	14,814m ²	2ヶ年 (H26～27年度)	38.0億円	*1 34.4億円 (233千円/m ²)
ひびきの小学校	11,498m ²	2ヶ年 (H27～28年度)	41.6億円	*1 29.7億円 (259千円/m ²)
小池特別支援学校	11,762m ²	4ヶ年 ※ローリング工法 (R2～5年度)	39.0億円	*2 35.7億円 (304千円/m ²)
(2校) 小倉北特別支援学校 北九州中央高等学園	13,260m ²	2ヶ年半 ※造成工事要 (R5～7年度)	58.3億円	*2 42.3億円 (319千円/m ²)

*1 決算ベース *2 予算ベース

3 事業の経済性・効率性・採算性

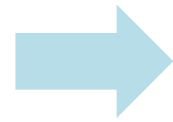
【評価結果】

(1) 建設時のコスト縮減対策

⑤事業手法

■合築の検討

- ・到津市民センター
- ・こども文化会館



【事前評価1で検討済み】

利便性や延床面積の確保等により合築できない

■PFI等の導入検討

小池特別支援学校整備事業(H30.8月)で「PFI手法導入可能性調査業務」を実施

【調査結果】

- ・特別支援学校は障害の状態や特性等に配慮した学校整備が必要
 - 民間事業者の創意工夫やノウハウを十分に発揮できない
 - サービス向上などの面でPFIの優位性はない
- ・早期に供用開始すべき



本事業も同様の結果が予想されるため、

従来方式で整備

3 事業の経済性・効率性・採算性

【評価結果】

(2) 管理運営の検討

①管理運営コスト ②管理運営の実施主体

■管理運営方法 → 直営(教育委員会)

すでに業務の一部(スクールバス運行、警備、エレベーター保守点検等)を委託し、人件費の削減や運営の効率化等に既に取り組んでいる。

■整備後の管理運営コスト

小倉北
人件費・維持管理費 増
(児童生徒増・教職員増・面積増)

中央
人件費一定・維持管理費減
(業務集約)

～削減可能な費用～

【人件費】

・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(義務標準法)等により、各学校に教職員(校長・教頭・教諭・事務職員等)の定数があり、削減できない。

【維持管理費】

- ・2校一体契約による光熱水費減や粗大ごみ処理費等の委託費など。
- ・引き続き、民間委託できる業務がないか検討し、維持管理費の削減を図る。

3 事業の経済性・効率性・採算性

【評価結果】

(2) 管理運営の検討

①管理運営コスト ②管理運営の実施主体

■管理運営コスト

	項目	令和2年度	令和7年度	差 引	備 考
小倉北	児童生徒数	145人	172人	27人	
	人件費	640,500千円 (教職員84人)	828,000千円 (教職員109人)	187,500千円	児童生徒数増による増 本事業未実施でも増
	維持管理費 ※2	12,483千円	17,409千円	4,926千円	面積増による増
中央	児童生徒数 ※3	115人	120人	5人	
	人件費	337,500千円 (教職員44人)	337,500千円 (教職員44人)	0千円	
	維持管理費 ※2	7,412千円	7,085千円	△327千円	小倉北特支集約による減 ※3
	費用・計 ※4	997,895千円	1,189,994千円	192,099千円	

※1 八幡特別支援学校(在籍者172人/平成30年度)の教職員数109人をベースに積算。

※2 維持管理費:光熱水費、施設管理委託料で積算。

※3 北九州中央高等学園の定員は120人。

※4 各学校の実績(令和2年度)や門司総合特別支援学校(平成28年度新築)の実績(令和2年度)を面積按分または参考にして積算。
北九州中央高等学園は現在も戸畑高等専修学校と校舎を共用。維持管理費について、すでに2校共有のメリットが反映されており、大幅な維持管理費の削減は困難な面あり。

4 事業の熟度

○関係者との協議状況

保護者・地元の説明済み
↓
肯定的な意見が多い

○阻害要因

特になし

○必要な法手続き

特になし

○用地取得の難航

用地取得済み

5 環境・景観への配慮

○「環境配慮チェックリスト」
による点検

事業の進展に合わせて実施

○環境アセスメントの必要性

対象事業に該当しない

○周辺環境・景観への影響

隣接する病院や住宅地の
景観に配慮し整備

○環境配慮・景観配慮の手法

ZEB導入の可能性について
検討する。